

2024年1月23日

各位

株式会社 北陸銀行

「ほくぎんで！新NISAデビューキャンペーン」の実施について

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、2024年1月4日（木）より「ほくぎんで！新NISAデビューキャンペーン」を実施しておりますので、お知らせいたします。

本キャンペーンは、期間中に下記の対象お取引をいただいたお客さまに、もれなく現金をキャッシュバックするものです。この機会に、資産運用をご検討の多くのお客さまにご利用いただきますようお願いしております。

当行では、今後とも幅広いお客さまの資産運用ニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

記

<キャンペーン概要>

実施期間	口座開設期間：2024年1月4日（木）～5月31日（金） 対象取引期間：2024年1月4日（木）～6月28日（金）
対象者	個人のお客さま
対象取引	期間中、対象取引①および②を行ったお客さま ① NISA口座の開設 ②上記①を行ったお客さまのうち、以下A、Bいずれかの取引を行った場合 A. 投資信託一括購入 …期間累計10万円以上一括購入 B. 積立型投資信託契約…月額5,000円以上かつ契約期間5年以上の積立型投資信託を契約
景品内容	現金キャッシュバック ・2023年12月末時点で当行に投資信託口座をお持ちでないお客さま：現金2,000円 ・2023年12月末時点で当行に投資信託口座をお持ちのお客さま：現金1,000円
お申込み方法	北陸銀行の窓口もしくは非対面ツールよりお申込みください
景品進呈時期	2024年7月末を目途に指定預金口座へ入金 注：キャッシュバック時期までに指定預金口座をご解約されている場合（相続手続きを含む）は、対象外となります

※対象取引には諸条件がございます。詳細につきましては、次頁のチラシをご参照ください。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 リテール推進部 金融商品推進グループ TEL(076)423-7111

ほくぎんで!

新NISA

デビューキャンペーン



開設期間 》2024. 1月4日(木) - 5月31日(金)

購入期間 》2024. 1月4日(木) - 6月28日(金)

○2024年5月31日(金)までにNISA口座の開設が完了したお客さまが対象となります。
ただし、「口座開設&お手続きアプリ」でのNISA口座開設の場合に限り、
5月31日(金)までに申込操作が完了したお客さまも対象となります。

期間中に北陸銀行で
NISA口座を新規開設し、投資信託をご購入・ご契約のお客さまへ!

最大
2,000円
キャッシュ
バック!

NISA口座開設には
当行投資信託口座が必要となります。

いずれかのコースで 現金1,000円 キャッシュバック!

まとめてコース

NISA口座で投資信託購入額の
累計が10万円以上
(期間中の積立型購入分を除く購入額の合算)

つみたてコース

NISA口座で月額5,000円以上、
契約期間5年以上の積立型投資信託を契約
(複数契約は合算。2024年6月分の引き落としを確認できない場合は対象外)



さらに!

いずれかのコースをご購入・ご契約の方で
期間中、新規に投資信託口座を開設の方に
現金1,000円 キャッシュバック!



NISAとは? 投資信託などの配当所得や譲渡所得が非課税となる少額投資非課税制度(愛称:NISA)です。
2024年1月、NISAはこれまで以上に魅力的な制度に生まれ変わりました。

	成長投資枠	併用可	つみたて投資枠
年間非課税投資枠	240万円まで		120万円まで
非課税での保有期間	無期限		無期限
非課税での保有限度額	1,800万円(うち成長投資枠1,200万円)		
対象者	満18歳以上の国内居住者等		

NISA制度について、
詳しくはこちら!



《キャンペーン留意点》○購入・契約方法(窓口・インターネットバンキング)は問いません。○2023年12月末時点で当行でNISA口座・つみたてNISA口座を開設されていた場合は、新規お申込みでも対象となりません。○まとめてコースの場合、期間中に対象となる購入履歴があれば、解約等で投資信託残高がない場合も本キャンペーンの対象となります。○つみたてコースで2024年6月分からの引き落としをご希望のお客さまは、引落日の5営業日前の15時までに申し込んでください。○両コースとも2024年6月28日(金)15時時点でNISA口座が確認できない場合は対象外となります。○まとめてコース・つみたてコースを重複してのキャッシュバックはありません。○キャッシュバックは投資信託決済口座へ2024年7月末を予定しています。○各種手続き、申込完了には時間を要する場合がありますため、お取引開始前にキャンペーンが終了する場合がございますので、ご了承ください。○投資信託の取引に関しては、裏面に記載の「投資信託に関する留意点」を必ずお読みください。○予告なく本チラシ内容を変更する場合がございます。○キャッシュバックは課税対象となる場合があります。詳細は所轄税務署にご相談ください。

詳しくは北陸銀行の窓口へお問い合わせください。0120-237-420 平日/午前9時~午後5時(銀行休業日は除きます。)

裏面も必ずご覧ください

おうちでできる!

キャンペーンの参加ステップ

※店頭でもお申込み可能です。



口座開設 & お手続きアプリでの各種口座の開設

1 開設口座のご確認

2 北陸銀行ポータルアプリ・ほくぎんダイレクトA登録 アプリ未登録の方はこちらから▶



3 北陸銀行「口座開設 & お手続き」のアプリをダウンロード

新規開設口座

投資信託口座
NISA口座

キャンペーン
2,000円対象

※投資信託口座とNISA口座は同時開設可能です。詳しくは「[4アプリでの開設手順](#)」をご確認ください。※投資信託口座をすでにお持ちの方はNISA口座のみ開設ください。

NISA口座

キャンペーン
1,000円対象



iPhoneの方

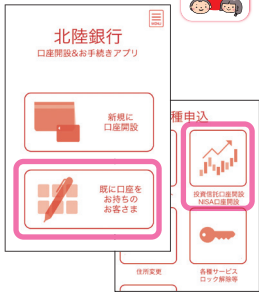


Androidの方

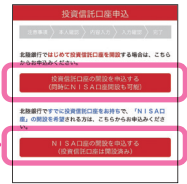
※本アプリから開設された投資信託口座は「印鑑レス投資信託口座」となり、「ほくぎんダイレクトA」を利用したお取引(購入・解約・積立型投資信託(新規購入、購入停止、積立金額変更)、各種照会)のみ可能です。※本アプリについて詳しくはホームページ等でご確認ください。

4 アプリでの開設手順 ※当行のキャッシュカード発行済普通預金をお持ちの方

アプリ起動

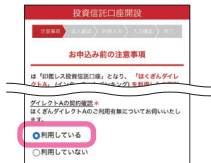


該当の項目を選択



●新たに投資信託口座・NISA口座を開設される場合はこちら
●すでに投資信託口座をお持ちの方はこちら

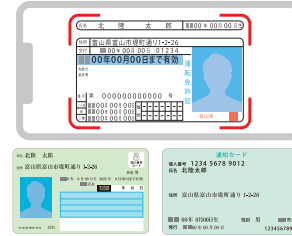
ご注意ください!
投資信託口座を開設される方は
こちらの画面が表示されます。



●ほくぎんダイレクトA・北陸銀行ポータルアプリをご利用登録済の場合は「利用している」をご選択ください。

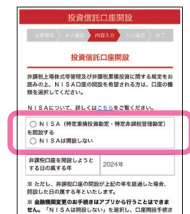
必要事項入力など

●画面に従い操作願います。運転免許証、マイナンバーカード(通知カード)をご用意ください。



NISA選択

●「NISAを開設する」をご選択ください。



※すでに投資信託口座をお持ちの方がNISA口座を開設される場合、本画面は表示されません。



北陸銀行ポータルアプリでの投資信託購入方法

※「設定について」以降はほくぎんダイレクトAでも同じ手順です。

アプリ起動



アプリTOPからほくぎんダイレクトA投資信託画面へらくらく連携!

●北陸銀行ポータルアプリをご利用登録いただくと自動的にほくぎんダイレクトAも登録されます。●すでにほくぎんダイレクトAをご利用の場合は、北陸銀行ポータルアプリの初回登録時にほくぎんダイレクトAの代表口座をご登録ください。

設定について

●投資信託決済口座は、北陸銀行ポータルアプリ、ほくぎんダイレクトAの代表口座もしくは関連口座として登録が必要です。登録から2日後に投資信託の購入が可能です。●業務利用設定変更で「投資信託」を「利用する」に変更が必要です。

購入方法の詳細はこちら

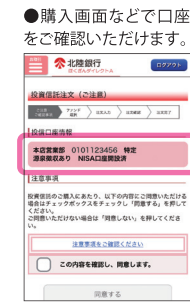


購入・口座確認について

●取引メニューから購入ページへ進めます。



●購入画面などで口座をご確認いただけます。



●北陸銀行を初めてご利用いただく方は、口座開設 & お手続きアプリから普通預金口座を開設いただけます。口座開設 & お手続きアプリで各口座を作成できない方はお手数ですが窓口にてお手続きください。●お手続きが完了した場合でも、当行の総合判断により口座開設に応じられない場合がございます。●「印鑑レス口座」をご利用のお客さまが店頭でもご希望を希望される場合は、お近くの北陸銀行にてお取引印の届出の後、取引が可能となります。●ほくぎんダイレクトAは普通預金口座(キャッシュカード発行済み)をお持ちの日本国内在住の個人のお客さまがご利用いただけます。●各アプリ・ダイレクトAのサービス利用料は無料ですが、各サービスのご利用にあたっては、別途当行所定の手数料が必要となる場合があります。またプロバイダとの接続料・通信料などはお客さまのご負担となります。●各アプリのご利用対象等、詳細についてはアプリ内の説明・注意事項をお読みください。●画面はイメージです。

《投資信託に関する留意点》●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は、元本・配分金が保証された商品ではありません。●投資信託は、次の要因によりお受取額が投資元本を下回ることがあります。●組み入れ有価証券(株式・債券等)等の価値(価格変動リスク)があります。●組み入れ有価証券(株式・債券等)等の発行者の信用状態の悪化によるリスク(信用リスク) 国債・財務状況等の変化およびそれらに関する外部評価の変化等によるリスク(カントリーリスク)があります。●外貨建て資産に投資するものは、この他に為替相場の変動によるリスク(為替変動リスク)があります。【詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。】●投資信託のお申込みにあたっては、当行所定の手数料がかかるほか、保有期間中には信託報酬がかかります。また一部ファンドには、換金時に信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。●お申込手数料は、お申込金額(1口あたりの基準価額×お申込口数)に対しての料率です。お支払総額は、お申込金額にお申込手数料および手数料金額に係る消費税相当額を加えた金額です。●信託財産留保額は、基準価額に各ファンド所定の料率を乗じて計算されます。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●一部のファンドには、信託期間中に中途換金できないものや、特定日に換金できないものがあります。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●お申込手数料・信託報酬等は銘柄によって異なります。またお客さまの負担となる手数料等の合計額は、お客さまの運用期間等によって異なるため、事前に表示することはできません。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●北陸銀行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は設定・運用を投資会社が行う商品です。●お申込みの際は、購入されるファンドの最新目論見書および目論見書補完書面等をお渡します。必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。目論見書等は北陸銀行の本店等にご用意しております。

《NISA制度に関する留意点》●北陸銀行でのNISA口座(以下、「口座」といいます)対象商品は公募株式投資信託のみです。上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)等は取り扱っておりません。●口座で発生した譲渡損は、他の課税口座で発生した収益と損益通算できません。譲渡損はないものとされ、課税口座で発生した収益との損益通算や、確定申告による損失繰り延べはできません。●NISA制度では毎年1月1日において1人1口座に限り開設いただけます。複数の金融機関に重複して申込みはできません。●一定の手続きのもとで、金融機関の変更が可能です。金融機関の変更をおこなう場合、複数の金融機関で口座を開設した場合でも、毎年1月1日の口座で公募株式投資信託等を購入することができません。また、口座内の公募株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年の非課税管理勘定(以下、「非課税投資枠」といいます)※で、すでに公募株式投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。●非課税管理勘定とは、金融機関において、他の課税対象となる口座と区分するために口座内に設置される勘定です。●口座は原則、特定口座としてご利用いただいている投資信託口座に追加して開設します。口座開設にはマイナンバーの告知が必要となります。●1年間の非課税投資枠の上限額は成長投資枠が240万円、つみたて投資枠が120万円であり、両方の枠を使用することも可能です。●現在、課税口座で保有している公募株式投資信託等をNISA口座へ移管することはできません。●NISA制度を利用して購入いただいた投資信託は無期限で保有することができ、いつでも解約することができます。(市場休業日を除きます。)*●非課税で保有できる限度額は1,800万円(うち成長投資枠1,200万円)であり、これを超過した非課税投資はできません。●分配金受取型の投資信託で、分配金が元本払戻金(特別分配金)になる場合、非課税のメリットはありません。●分配金再投資型の投資信託の場合、分配金の再投資は、「NISA優先(成長投資枠・つみたて投資枠)」として投資します。ただし、それぞれ非課税限度額を超過する場合は超過分は課税扱いになります。また再投資の結果積立買付で限度額超過分となる部分は課税扱いになります。●同一銘柄でNISA(一般NISA・ジュニアNISA・成長投資枠・つみたてNISA)つみたて投資枠利用の投資信託を一部解約する場合は、先に取得したものを解約(売却)にします。●NISA(成長投資枠・つみたて投資枠)で保有する商品を購入すると、解約により非課税保有額が減少します。減少した分は、翌年以降、年間投資枠の範囲内で新たな商品の購入に利用することが可能です。●解約により非課税保有額が減少する額は、第2種あり時ではありませんが、また翌年の年間投資枠の上限額が増えることはありません。●つみたて投資枠では、つみたて投資枠による積立型投資信託(非課税積立型投資信託)の締結に基づき定期かつ継続的な方法により公募株式投資信託を購入します。●つみたて投資枠では、つみたて投資枠に係る積立型投資信託(非課税積立型投資信託)により購入された公募株式投資信託等の信託報酬等の概算割合が原則として年1回通知されます。●つみたて投資枠では基準経過日(初めて特定積立型投資信託を設けた日から10年を経過した日、および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)から1年を経過する日までの間において住所、氏名を確認させていただきます。確認できない場合は特定積立型投資信託への受け入れができません。●NISA制度に関する留意事項は2024年1月4日時点のものであり、今後変更される可能性もあります。